



平成元年 2/3 発行：東京都豊島区 編集：婦人児童部婦人青少年課
〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111

男女共同社会の実現をめざして



マニフェスト × 婦人行動計画

自立の推進
平等参加の促進
平和の中の共生

えらびたいね

人口 270,965人

女性 134,819人

さまざまないことがすみ

さまざまなくらしがあります

いま、女性の生活をみつめることは

一人ひとりの生き方を大切にすること

女性も男性も「自分らしく」生きることができる

そんな 社会をめざします

基本理念

21世紀における豊島区の将来像を展望するとき、男性女性を問わず、個人が多様な価値観に基づいて、自己の生き方を主体的に選択し、両性が等しく持てる能力を発揮しながら、社会の発展を支えていくような新たな社会システムを確立していく必要がある。

豊島区婦人行動計画では、これを男女共同社会の実現と位置づけ、その実現に向けて次の3つの柱を基本理念とする。

1. 自立の推進

すべての人間がさまざまな条件や立場の違いにかかわらず、自らの判断に基づいて生きることを自立ととらえ、男女共同による社会の実現をめざしその確立を図る。

2. 平等参加の促進

参加は平等を基盤とする。男女の隔阂によって形成される社会において、個々人に最も適した活動の場が保障され、権利を行使し、義務を果たすことを参加ととらえ、あらゆる分野への男女の平等参加の促進を図る。

3. 平和の中の共生

共生は、自立した人間が相互につくりあげる平等な相互依存、相互尊重の関係で成り立つ。平和を希求し、個人の尊重と両性の平等をうたい、人間としての基本的人権を保障した憲法の基本原理のうえにたって共生関係の確立を図る。

して男は)こうあるべき、というワクが にありませんか。

女性の活躍が見られるようになりました。また、
とされていたところで活躍する男性の姿も、た
になりました。でも、まだまだ、女性の仕事を

「家事・育児」とする固定的な性別役割分業觀が、女性の活躍をせ
ばめていることも、少なくありません。いろいろなところで、これ
からも、女性と男性が自然なかたちで、一緒に活躍したいものです。

す。：C

冠婚葬祭等の風俗習慣を調査し婦人問題資料として活用し

します。：E

ます。：E

現行の法制度を男女平等の視点から見直しをするよう国に

本区在住の有名、無名の女性の生き方を女性史として編纂

要望します。：F

ます。：D

の申

むかしから、女性と男性は共に生きてきまし
た。これからも、そつとしていくことでしょう。
ても、女と男の生き方、いろいろなところ
りしづつ、変わっていきそつ

。：B

よう気運を

性的の主体的

に対する認識

ます。：B

したモデル

D

E

B

ます。：C

固定的な性別役割分業觀を解消するための講座、講演会を開催しま
す。：B

を開設し学習の機会を提供します。

家庭教育、乳幼児等の各学級等で「男らしさ、女らしさ」を婦人問
題の視点から取り上げ男女平等意識の啓発を図ります。：A

婦人問題を学習するグループに講師料を助成します。また

売買春禁止の啓発活動をするとともに風俗関連業者に行政指導を
強化します。：A

婦人団体・カレーニング活動者等と多角的な交流の機会をもち婦人問題

婦人問題を人権問題として婦人問題、人権問題等に取り上げます。：B

について情報交換を行います。またのいじめー

学校の人権教育に男女平等問題を取り上げるよう指導します。：B

男性の参加も促しながら男女及び世代を超えた相互交流の場を広げ

ます。：B

ます。：B

消費生活への男性の意識啓発を図るため消費生活モニターの男女同
性化をすすめます。：B

男女共同社会の実現をめざして情報、相談、学習等の機能をもつ

平和への意識高揚のため資料収集、展示会等を一層充実します。：B

「としま女性センター」(仮称)を建設します。：C

出産や育児を通して子育てを父母の責任と協力で行うよう両親学級

「としま女性センター」(仮称)の開設に当たり区民参加の開設準備、

運営委員会を設置します。：C

男女の共生、生き生きした生活を送るために労働時間の短縮を図に

要望します。：F



ひとくちに女性といつても(男性といつても) 一人ひとりちがいます。

おなじように、「自分らしさ」も、一人ひとりちがいます。このまちにすむ、さまざまなひとの生活があなじように大切にされ、健康な安定した生活が営めるように、そしてその個性や能力が生かせるようにしたいものです。

- 30歳代女性の健康診査の受診機会を拡大します。：B
- パート就労の女性が勤務時間中に健康診査を受診できるよう企業に働きかけます。：C
- ねたきり老人に歯科往診を実施します。：C
- スポーツ教室、大会の開催、既存施設の利用方法の改善を図りスポーツ活動を一層促進します。：B
- 既存の母性保護ハンドブックを企業等に配付します。：C
- 高齢者事業団を通して高齢女性の能力開発と雇用の拡大を図ります。：B
- 心身に障害をもつ女性の雇用を公共職業安定所と連携し企業に働きかけます。：C
- 就労が困難な障害者の自立を援助する福祉作業所を増設します。：C
- 保育ニーズの実態調査をします。：C
- 地域需要等をふまえ産休明け保育を拡充します。：B
- 保育所における軽い伝染性疾患も含めた病児保育、主として予後保育の実施について検討します。：D
- ひとり暮らし老人や高齢者世帯に宅配による給食サービスを実施します。：C
- 効果的な介護サービスのあり方等について検討します。：D
- ケア付住宅も含めた高齢者住宅の建設について検討します。：D
- ひとり親家庭の生活実態調査をします。：C
- 緊急に保護を要する母子等のために一時保護機能の設置を検討します。：D
- 「としま女性センター」(仮称)を建設し専門的総合相談窓口を設置します。：C
- 学校において、男女平等教育を教育目標と教育課程に取り上げるよう指導します。：A
- 教職員の研修に男女平等教育を取り上げます。：A
- 男女平等の啓発資料を作成し家庭に配布します。：C

- 性教育パンフレットの内容を充実し、家庭に配布します。：A
- 都立高校の募集定員の男女同数化を都に要望します。：F
- 教育課程に消費者教育を位置づけるよう指導します。：B



女は(そし 心のなか

いろいろなところで
今まで女性の仕事
くさん見られるよう

- 既存資料を活用し男女雇用機会均等法の再雇用制度を周知します。
- 育児休業制度の適用拡大と制度化を国に要望します。：F
- 介護休暇の制度化を国に要望します。：F
- 介護等の体系的サービスを図る福祉公社の設置について検討し審議会等の女性委員の増員と参加率の公表を行います。：B
- 審議会等への女性委員の登用を半数を目指します。：C
- 区政及び学校経営に女性管理監督者の一層の登用をすすめます。
- 町会・自治会、PTA等の方針決定に女性が主体的に参加する醸成します。：C
- 町会・自治会活動、町会と婦人会のかかわり方の実態把握、女性参加のあり方等について検討します。：D
- ボランティア活動の体験発表会等を開催し児童・生徒に福祉に深めます。：B
- 学校における福祉活動クラブの設置を推進し必要に応じて助成します。
- 生涯学習の検討委員会を設置し、女性のライフスタイルに対応するプログラムを作成するなどして生涯学習をすすめます。：C
- 学習の機会充実のため空き教室の開放について検討します。：C
- 国際交流を深めるため区民女性の海外派遣事業を実施します。
- 社会教育等に携わる区職員に婦人問題研修への参加を促します。
- 図書館に婦人問題資料コーナーを設置します。：C
- 婦人問題に関する啓発誌を発行します。：C
- 行政、学校職員に男女平等観の意識調査をし資料として活用します。



としま150プランは、女性の生活全般にわたっているので、区では、**婦人行動計画推進委員会**(仮称)をつくり、関係部局と連携をとり、このプランに取り組みます。

さらに、区民の皆さんにご参加いただく**婦人行動計画会議**(仮称)をつくり、ご意見をお聴かせ願うなどして、このプランを区民の皆さんとともに進めています。

豊島区婦人行動計画

「としま150プラン」のスタートに当たって

かけがえのない人生を心豊かに生きるために

「足を踏み込んだ人は、踏み出る人の痛みはわからない。」
人権問題を語ることでよく話される言葉です。婦人問題もまた長い歴史の中で女性が耐えてきた痛みとは、持てる能力を十分に発揮できない社会環境であり、個としての存在をなかなか認められない状況でありました。それはまた同時に、女性であるがゆえに制限されてきた生き方、いわゆる心豊かに生きることを制限されてきた生き方であつたともいえるでしょう。

そんな状況を知つてもらいたいという女性の声が、世界共通の婦人問題として認識され、展開されてきたのが1975年の国際婦人年を契機とした国連婦人の十年の活動でありました。しかし、家庭で、職場で、地域社会で、さまざまなかかわりの中で生きている私たちの日常を考えたときに、女性が心豊かに生きるということの背景に

東京都豊島区長 加藤一敏

は男性の生き方そのものの問題が背中合せになって存在しているのです。

婦人行動計画は、女性も男性もかけがえのない人生を心豊かに悩まなく生きるために、まず女性の置かれている状況を改善し、そのうえで相互尊重が保たれる環境づくりをめざして、具体的な事業を展開するというもので

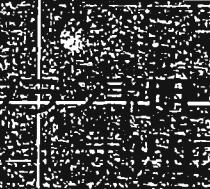
す。この計画は、区民の皆さまからご意見をお聴きしてまとめられた豊島区婦人問題懇話会の「婦人問題解決に向けた3つの柱にもとづく90の提言」を基盤に豊島区が策定いたしました。

10ヵ年の中で区別別に段階を追つて実施していくものですが、もとよりその推進には、区民の皆さまお一人おひとりのご理解がその基盤となることをご認識のうえよろしくご協力のほどお願いいたします。

〈大分類〉 〈中分類〉

〈小分類〉

〈施 策〉



「としま150プラン」

は、基本理念をもとに、3つの柱（自立の推進、平等の実現、平和の中の共生）にそってつくれられました。この3つの柱は、婦人問題を解決し、男女共同社会を実現するための課題ともいえます。

このプランは、平成元年後から平成10年度までの10年間の中で、次のように区分され実施されます。

- A : 既に実施しているが、今後も引き続き充実を図つていくもの。
- B : 既に実施しているが、平成元～3年度に拡充を図るもの。
- C : 平成元～3年度に新規に実施するもの。
- D : 平成元～3年度に検討するもの。
- E : 平成4～10年度に実施するもの。
- F : 国、都へ要望するもの。

ここでは、その一部をご紹介しています。

問合せ先

としま150プランの詳細につきましては、婦人青少年課婦人係
内線 2743まで、おたずねください。

このプランは、3月中に製本されますので情報公開コーナーなどでご覧いただけます。また、同時にダイジェスト版も発行の予定です。